

2026 年度 須坂市都市計画基本図修正等業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 適用

本要領は、須坂市が発注する 2026 年度 須坂市都市計画基本図修正等業務委託（以下「本業務」という。）について、事業者を公募型プロポーザル方式により選定する手続きに関し必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

2026 年度 須坂市都市計画基本図修正等業務委託

① 目的

本業務は、最新の空中写真撮影成果を利用して須坂市全域の都市計画基本図等を更新し、市民が閲覧可能な環境を構築することで市民サービスの向上に資することを目的とする。

② 内容

別紙のとおり

③ 履行期間

着手の日から 2027 年 2 月 26 日まで

④ 契約金額（委託料）の上限

36,700,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格要件

プロポーザル参加申込日において、次の要件を全て満たしていること。

- ① 須坂市物品購入等入札参加資格者名簿「その他の業務」に登録があること。
- ② 須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱（平成 30 年 1 月 1 日施行）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- ③ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申立て、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ⑤ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑥ 市税（須坂市に納税義務がある者に限る。）、消費税及び地方消費税等について滞納がないこと。
- ⑦ 長野県内に本店・支店・営業所等を有すること。
- ⑧ 2016 年 4 月 1 日からプロポーザル参加申込日前日までに完了した元請の都市計画基本図作成又は修正業務の実績を有していること。
- ⑨ 主任技術者として、測量士の資格を有する者を配置できること。なお、配置技術

者は3か月以上の直接的な雇用関係にあるものとする。

- ⑩ 主任技術者は、2016年4月1日からプロポーザル参加申込日前日までに完了した元請の都市計画基本図作成又は修正業務の実績を有していること。

4 参加申込

(1) 提出書類

プロポーザルに参加を希望する場合は、次の書類を提出すること。

	提出書類	備考
①	参加申込書【様式1】	
②	市税の完納証明書の写し	須坂市に納税義務のある者のみ
③	消費税及び地方消費税等の納税証明書の写し	提出日から3ヶ月以内に発行されたもの
④	業務実績調書【様式2】 ・実績の内容を確認できる書類(契約書・仕様書、 テクリスの実績登録書類等の写し)を添付すること	
⑤	配置予定技術者調書【様式3】 ・雇用状況を確認できる書類(健康保険証の写し 等)を添付すること	

(2) 提出部数

1部

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出締切

2026年3月3日(火)正午

※郵送の場合は、当該日時までに到着しているものに限り受け付ける。

(5) 参加資格要件確認結果の通知

提出された申込書類をもとに参加資格要件を確認し、その結果を通知する。

5 企画提案

(1) 提出書類

プロポーザル参加者は、次のとおり提案書を作成し提出すること。

	提出書類	作成要領
①	提案書	ア 提案書は、A4版2ページ以内で作成すること(表紙はページ数に含めない)。用紙の左上をホチキス留めし、ファイルに綴らないこと。 イ 提案内容には、実施方針、実施体制(技術者の配置等含む)、工程表を必ず入れること。

②	参考見積書	総額及び内訳金額を示すこと（業務ごとに作成）。
---	-------	-------------------------

(2) 提出部数

7部

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出締切

2026年3月16日（月）正午

※郵送の場合は、当該日時までに到着しているもの限り受け付ける。

6 審査及び契約候補者の選定

(1) 審査方法

提案書類の内容について、(2)で示す審査基準に基づき審査する。なお、審査はプロポーザル審査委員会（委員4名）で行う。

(2) 審査基準

審査基準【合計100点】

項目	審査内容	配点
実施方針	業務の目的や課題等について理解し、わかりやすく適切な実施方針となっているか。	10
実施体制	技術者の業務経験、実績が本業務を遂行するにあたって十分であるか。	20
	技術者の役割、社内の作業体制、発注者との連絡体制が明確となっているか。	
工 程	作業工程がわかりやすく示されており、確実な業務の遂行が見込まれるか。	10
企画提案	以下の項目について、品質確保、工程管理、費用削減等の観点から、具体的かつ実現可能な提案となっているか。また、整備後の維持管理やランニングコストに配慮した内容となっているか。	60
空中写真 撮影	使用する航空カメラの仕様、利点、撮影計画が明記されているか。	(20)
地形図修正	作業計画が明確に示されており、確実な業務の遂行が見込まれるか。	(20)
機器導入	導入予定機器の型番及びスペックが記載されているか。また、市民サービス向上に繋がる提案となっているか。	(20)
合計		100

(3) 契約候補者の選定

各委員の評価点の合計点数が最も高い提案を行った事業者を契約候補者として選定する。このとき、同一点数により1事業者に特定できない場合は、次の要件により順次選定する。

- ① 審査基準項目「企画提案」の合計点数が最も高い提案を行った事業者
- ② 見積金額を最も低く提示した事業者

(4) 審査結果

審査結果はプロポーザル参加事業者全員に通知する。また、須坂市ホームページでも公表する。なお、審査の経緯及び結果についての異議申し立ては受け付けない。

7 契約の締結

契約候補者と契約内容等について協議の上、随意契約により契約を締結する。

8 質問回答

仕様書の内容に質問がある場合は、「質問書【様式4】」を作成の上、2026年2月19日（木）正午までに電子メールにて送付すること。なお、電子メールの件名は「【事業者名】須坂市都市計画基本図修正等業務委託に関する質問」と入力すること。質問に対する回答は須坂市ホームページで公表する。

9 プロポーザル実施スケジュール

内 容	日程等
実施要領・仕様書の公表	2026年2月13日（金）
質問書の受付締切	2026年2月19日（木）正午
質問回答最終（順次ホームページへ掲載）	2026年2月26日（木）
参加申込書提出締切	2026年3月3日（火）正午
参加資格要件確認結果通知書送付	2026年3月9日（月）
提案書提出締切	2026年3月16日（月）正午
審査結果通知書送付	2026年3月下旬

10 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、「辞退届【様式5】」を提出すること。
- (2) 提出書類について、須坂市で様式を示しているものは、当該様式を使用すること。
- (3) プロポーザルの参加に要する費用については、参加事業者の負担とする。
- (4) 提出された参加申込書、提案書は返却しない。
- (5) 提出された参加申込書、提案書に虚偽の記載等があった場合は、失格とする。
- (6) 本プロポーザルは2026年度契約の準備行為であり、本業務における契約の締結は予算の議決承認がなされることを条件とする。

11 書類提出先・問い合わせ先

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の1
 須坂市役所 まちづくり推進部 まちづくり課 都市計画係
 電話：026-248-9007（課専用）／FAX：026-248-9040
 メールアドレス：s-machidukuri@city.suzaka.nagano.jp